



産前産後の家事支援サービス利用の支援をスタート

家事・子育ての不安・負担を減らすために、妊娠中からサポートします

妊娠中・1歳未満のこどもを養育する世帯を応援するために、民間の家事・育児支援サービス利用時に使えるクーポン券の交付(申請)を7月からスタートします。

核家族化が進み増加しているとされる、親族などからのサポートを受けられない子育て世帯。サービスの利用を通して、家事・育児の負担感を減らし、子育てをより楽しく充実させるために、さらに安心して子どもを産み・育てられる環境を整えます。



画像はイメージです

■ 支援概要

◇対象 本市に住民票があり、妊娠中の人または1歳未満(利用日現在)のこどもがいる世帯

◇支援(補助)額 2万円分のクーポン券(1,000円×20枚)を交付(有効期限:こどもが1歳となる誕生日の前日まで)

※こども1人(妊娠中を含む)につき1冊交付します。

◇支援内容

- ・家事(調理・洗濯・掃除・買い物など。日常的に行う程度の内容に限る)
- ・育児(調乳・おむつ交換や沐浴の補助・きょうだいの見守りなど。赤ちゃんに触れるお世話は不可)

◇利用の流れ

- ①オンラインでクーポン券の交付申請(郵送も可)
- ②クーポン券が自宅に届く(申請から10日程度)
- ③市ホームページにある家事支援登録事業者の中から、利用したい事業者を選んで直接連絡。日程やサービス内容などを調整
- ④利用料の支払い時にクーポン券を使用

■ 登録事業者 5社(令和6年6月26日現在) 現在募集中で、今後増加予定

- ・公益社団法人 生駒市シルバー人材センター
- ・ユアロード株式会社 ダスキン菜畑メリーメイド
- ・株式会社タスカジ(当日はクレジットカードで支払い、後日還付)
- ・株式会社ベアーズ
- ・市民生活協同組合 ならコープ(当日は現金で支払い、後日還付)

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市子育て健康部健康課(課長 渋谷) ☎0743-75-2255